

会 議 録

会 議 名	令和6年度(2024 年度) 第6・7回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	令和6年(2024 年)9月 13 日(金) 午後3時 30 分～午後5時 30 分	
場 所	八王子市役所 801 会議室	
出席者氏名	委 員	師岡章会長、荒井雄一副会長、石井淳委員、小楠安輝子委員、川越優紀委員、櫻井励造委員、菅野周平委員、千葉唯慧委員、野中真理子委員、藤枝充子委員、前原教久委員、町田利恵委員、和田直也委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説 明 者	古川由美子子ども家庭部長、原清子どものしあわせ課長、山田光子どもの教育・保育推進課長、齊藤宏保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、堀川悟青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、片岡幸子健康危機管理担当課長、倉田直子放課後児童支援課長、狩野貴紀統括指導主事、志村亮介統括指導主事、福祉政策課辻野主査、櫻田ひかり障害者福祉課長
	事 務 局	小野渉主査、矢部越理主任、山崎恵里子主任
欠 席 者 氏 名	井上竜太委員、串田和土委員、早乙女進一委員、内藤トシ枝委員、森田亮委員	
議 題	報告 (1)「八王子市子育て応援サポーター」の創設について 議題 (1)次期計画の検討(施策体系)	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	1 人	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 「八王子市子育て応援サポーター」の創設について(報告)
- 資料2 子ども・若者育成支援計画の改定について
- 資料3 施策体系案
- 資料4 基本方針1・2に関する委員からの意見
- 参 考 現行計画の施策体系

【原子どものしあわせ課長】

ただ今から、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和6年度第6・7回会議を開催します。本日は、台風の影響で延期とした第6回の議題も扱いますので、第6回と7回の会議を併せて行う形を採らせていただきます。

本日は、委員18名中、出席者が13名で、開催要件を満たしております。なお、本日は井上委員、串田委員、早乙女委員、内藤委員、森田委員から欠席の連絡を受けております。また、前原委員が途中退席をされる予定です。

次に、本日より追加で出席する職員を紹介します。八王子市教育委員会から、統括指導主事の狩野と志村です。また、本日の審議内容に係る所管として、柏田福祉政策課長の代理で辻野、障害者福祉課長の櫻田も出席しております。

続きまして、配布資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に、(資料1)「八王子市子育て応援サポーター」の創設について(報告)、(資料2)子ども・若者育成支援計画の改定について、(資料3)施策体系案、(資料4)基本方針1・2に関する委員からの意見、(参考)現行計画の施策体系、の次第を含めて6点となります。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

では、ここからは進行を会長にお願いします。

【師岡会長】

では、始めに報告事項の「八王子市子育て応援サポーター」の創設についてです。事務局から説明をお願いします。

【子どものしあわせ課長】

資料1「八王子市子育て応援サポーター」の創設について(報告)」に基づき、一括説明。

【師岡会長】

皆さんから質問されたいことはありますか。早速広報にも紹介記事が掲載されていましたが、たまたま私もテレビを見ていたら放映されてましたね。八王子市外に向けても八王子市の子育ての魅力が発信されることが期待できますね。

では、質問はないようですので、議題に移ります。子ども・若者育成支援計画の改定について、事務局から説明をお願いします。

【子どものしあわせ課長】

それでは事務局から説明してまいります。まず資料2で全体像と主な取組を説明いたしまして、その後、4つの基本方針の施策体系や主な取組についてご意見をたまわりたいと考えております。意見をお伺いする順番ですが、すでに意見書をいただいております基本方針1・2についてはまとめて説明し、ご意見を頂戴し、その後基本方針3、最後に基本方針4についてご意見をお伺いしていきますので、よろしくお願いします。

【事務局】

資料 2「子ども・若者育成支援計画の改定について」に基づき、基本方針1・2について一括説明。

【師岡会長】

事務局から説明がありました。基本方針1・2につきまして、委員の皆さまからご意見いかがでしょうか。資料 4 ではみなさんからでた意見の要旨をまとめていただいていますので、それも目を通していただきながら、ご確認いただければと思います。

【事務局】

では、資料 4 について、先に説明させていただきます。

資料 4「基本方針1・2に関する委員からの意見」に基づき、一括説明。

【師岡会長】

追加で説明していただきましたが、改めて基本方針 1・2 について、いかがでしょうか。和田委員、お願いします。

【和田委員】

基本方針 1 にある、つながるプランについて質問です。プランのイメージを見た時に、困りごとを抱えた家庭と様々な機関がつながっていて、高尾山学園のノウハウを活用してというのはありますが、支援する施設同士の横のつながりはあるのでしょうか。

【狩野統括指導主事】

つながるプランですが、学校では登校支援を担当する教員の役割を明確化するというところで、登校支援コーディネーターというのを新たに位置付けています。この各学校の登校支援コーディネーターが核となりまして、スクールソーシャルワーカーや各施設・機関等と連携しています。また、別室支援員という登校支援コーディネーターに担任の先生との間に入ってもらい、別室の子どもたちの様子を伝えていただいています。現在、登校支援コーディネーターには高尾山学園で1日実地研修を受けていただき、そのノウハウを学校に広めてもらっています。

【師岡会長】

この支援のイメージというのは、概要を紹介してくださっているものかと思います。委員としては、専門機関が横の連携をしていくことを望んでいて、ところがイメージ図ではつながりの線が自宅からしか伸びていなかったもので、横の連携が見られないということだと思います。あくまでイメージとは言いながら、連携を大事にしてもらいたいという意見として受け止めていただけき、実際の計画ではこのようなイメージ図でも丁寧に作りこんでいただければと思います。

【狩野統括指導主事】

さらに分かりやすくなるように説明していければと思います。

【師岡会長】

ついでに言うと、良い取組をしていますが、横のつながりがなかったり、お互いに気づいていないことがあります。本分科会では子どもを中心とした様々な支援だけではなく、若者を含む総合的なプランを審議しているわけですから、こうした不登校の対策ひとつ取っても、横の連携をどうやって図っていくのか、それが担い手や市民、あるいは子どもたちに伝わる形を次期計画でお示しいただければと思います。

櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】

基本方針1の主な取組について、先日いただいた資料では「すくわくプログラムの実施」とありました。実際にすくわくプログラムを各園が実施していく中では、補助金以外にも行動的な支援が必要になると思うのですが、考えていることはあるのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

幼児教育・保育センターにアドバイザーがおりますので、困っていることがありましたら、アドバイスに行くことを考えています。また、質の高い研修の実施により、うまくつなげていければと思っています。

【師岡会長】

では、他に質問がないようですので、基本方針3に進みます。

【事務局】

資料3「施策体系案」に基づき、基本方針3について、一括説明。

【師岡会長】

前回会議で話がありましたが、次期計画は現状の方針5つから4つになり、それぞれに若者の視点も組み込みながら整えていく方向性ということでした。基本方針3もその点が明確に組み込まれていますので、それを理解したうえで、具体的な取組等についてご意見いただければと思います。

前原委員、お願いします。

【前原委員】

子育て応援サポーターというのがありますが、子どもを地域で育てる観点からすると、一人や二人の専門家ではなく、それぞれの地域にサポーターがいれば、幅が広がると思います。

また、はちまるサポートによる地域づくりというのがありますが、最近市の施策で地域づくりという言葉がすごく頻繁に使われます。地域の方でも中学校区を中心とした地域づくりなどに取り組んでいますが、はちまるサポートによる地域づくりというのは、中学校区を中心とした地域づくりとどのような関連、位置づけになるのでしょうか。地域全体で取り組むには、はちまるサポートも当然に入っていて、地域で活動する団体と連携して地域づくりを進めていくということだと思います。

うのですが、はちまるサポートだけで独自に地域づくりをするような印象を受けます。なので、はちまるサポートにより、地域の色々な団体と連携した地域づくりという言葉であれば分かりやすいのではないかと思います。

もう 1 点、今回の体系の中にはありませんでしたが、子どもの居場所や活動場所として、公園の問題があり、公園の使い方はいろいろ試行していますよという話があったと思います。南口の集いの拠点というのが大きく出ていますが、各地域にある公園の使い方がどのように関わってくるのか聞かせていただければと思います。

【原子どものしあわせ課長】

子育て応援サポーターについては、市が様々な施策に取り組んできた中で、良い取組をたくさんしているのに今一つ伝わっていないという課題がありましたので、田中雅美さんの情報発信力に期待して、新たに創設された制度です。また、オリンピックである田中雅美さんも、みなさんと同じ目線で等身大の子育てをしているというところを発信していきたいと思っています。サポーターの拡充については、その様子を見ながら検討していきたいと思っています。

【師岡会長】

続いて、はちまるサポートについてはいかがでしょうか。

【福祉政策課】

前原委員がおっしゃるとおり、全体の地域づくりの中で一緒に取り組んでいくことになりますので、はちまるサポートが独自に地域づくりを進めていくものではありません。表記については、子ども家庭部と調整していきます。はちまるサポートは、主に福祉的な支援が必要な方が対象となっていますので、そういった方たちも支えられるような視点で関わっていけたらと思っています。

【師岡会長】

続いて、公園についてはいかがでしょうか。

【堀川青少年若者課長】

公園につきましては、現計画ではボール遊びという形で記載がありますが、庁内の各課と調整しながら、今後の公園のあり方を検討しているところです。様々な活動の拠点として活用できるような形で進めていく予定です。

【前原委員】

子育て応援サポーターの件ですが、確かに発信力がある人が情報発信するのも大事だと思いますが、発信だけで終わるのではなく、継続して幅広くやるにはその後が大事だと思いますので、そこも含めて検討していただければと思います。

また、はちまるサポートの件については、主に福祉的な支援が必要な方が対象としているという回答がありましたが、私の認識としては「はちおうじまるごとサポート」なので、福祉だけでなく、子どもから大人までまるごとサポートするという認識の方が良いのかなと感じます。

公園につきましては、庁内での検討を進めているということなので、良い方向に進めてもらえればと思います。

【師岡会長】

主な取組の説明では、はちまるサポートは世代や属性を超えた交流の場ということですから、福祉的なサポートが必要な子どもも含みますが、視野を広く様々な交流の場や居場所づくりというところでも進めてくださっていると思うので、その辺の取り組みを充実していただきたいというご意見だったと思います。

では野中委員、お願いします。

【野中委員】

施策 29 の主な取り組み例に「八王子駅南口集いの拠点での市民活動支援」とありますが、具体的にどのようなことを考えているのでしょうか。南口集いの拠点は民間の PFI という形で展開されているようなので、市民活動がどのように関わっていけるか教えていただければと思います。

【原子どものしあわせ課長】

昨年まで集いの拠点整備課の課長をやっておりましたので、お話しさせていただきます。集いの拠点は PFI 事業として進めており、令和 8 年にオープンします。設計・施行から将来 15 年間の維持管理・運営を含めた契約になっており、市が考えたコンセプトは「学びと交流が次の 100 年をつくる」というもので、市民交流の拠点となるというイメージがあります。たとえば、事業者から提案があったものとして、スポットはちおうじがあり、市民が自分たちの取り組みたいことを持ち寄り、常駐するコーディネーターが実現の手助けをする、そのようなコミュニティが広がっていくような場所を目指しています。また現在、施設整備に併せて市民参加のワークショップ等もやっていますので、こういった施設ができれば、私たちはこういう活動をしたいというような、期待感が高まっているところです。

【野中委員】

現在、市民活動支援センターというところの運営を市民活動協議会が委託の形でやらせていただいているのですが、それとはまた別に集いの拠点に専門のコーディネーターを配置するということでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

はい。事業者の方で公園の管理も含めつつ、そういったコーディネーター事業も行うという計画になっております。

【師岡会長】

川越委員、お願いします。

【川越委員】

2点、ご提案も含みまして、質問させていただきます。まず、施策34「子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり」の主な取組に「ユニバーサルデザインの促進」とあります。その部分は前回計画にもありましたが、取組としては道路やトイレの整備や公園案内板に点字を使用するということが挙げられていました。自分が子育てをしていて、優先エレベーターになかなか乗れなかったり、エスカレーターの右側を歩く方がいる、というところに不便や危険を感じています。ユニバーサルデザインの視点とは少し違うのですが、そういった啓発活動の取組なども入れていただければ、ハード面の取組を進めるのと同時にソフト面のおでかけしやすさにもつながるのではないかと思います。

2点目に施策36「子どもを事故から守るための取組」についてですが、前回計画の取組の中でヘルメットの購入助成対象を拡大した、とありました。ヘルメットの購入補助については、現在も追加募集されていて、まだ補助を受けられると思いますが、インターネットで購入したヘルメットについても補助を出していただけるといいなと思いました。インターネットにいろいろと並んでいる中で子ども自身が選んだものの方がかぶらせやすく、子どもの安全につながるのではないのでしょうか。また、子どもの年齢が上がるにつれて、ヘルメットの買い替えも必要になるかと思うのですが、追加購入した場合でも補助を受けられるよう、条件を緩和していただけるとより子どもの安全につながるのではないかと思います。

【事務局】

注意喚起や機運醸成のポスターなど、様々な団体から情報をいただきますので、子育てをしている方の視点での注意喚起などの情報発信は今後も続けていきたいと考えております。

ヘルメットの補助については、補助の使い方や改善につきましては、どういった形になるかここですぐにお示しすることは難しいのですが、よりよい制度となるよう、担当の所管と共有していきたいと考えております。

【川越委員】

余談ですが、名古屋市ではエスカレーターを歩いていると検知して「立ち止まりましょう」のアナウンスが鳴ったりする、という取組があるようで、それがとても効果的であったというニュースを聞いたことがあります。アイデアベースですが、混雑時にはエレベーターの優先をお知らせする人を付けるなど、何かあるといいと思いました。

【師岡会長】

確か1期前の市民委員の方からも、公園等を利用する際の自転車の置き場や駐輪場のシェアの仕方について、お話があったかと思います。おでかけしやすいと言った時に、ハード面だけではなく、ルールやマナーのようなものを行政の方でも可能な限りアナウンスしながら、利用しやすさや移動しやすさについても、サポートを考えていっていただきたい、というご意見かと思います。

さらにヘルメット関係で言うと、昨日か一昨日のニュースでチャイルドシートが140センチではなく150センチまで義務付けるべきだという話が出てきているみたいですね。ヘルメットだけでなく、そういったこともどうやってサポートしていくかというのはかなり悩ましいですが、市としても移動の際の導線の安全確保を行い、子どもを事故から守るということは当然必要だと思うの

で、子ども・若者が安心して暮らせるまちづくりを丁寧に進めていただければと思います。

他はいかがでしょうか。石井委員、お願いします。

【石井委員】

施策 34「子どもと一緒に「おでかけしやすいまちづくり」の主な取組の中に「おでかけをサポートする情報の発信」とあり、公園の利用状況の把握と周知という部分は非常に大切だと考えており、これまでもお願いしてきたところですが、その点どのようにお考えでしょうか。

【堀川青少年若者課長】

公園の利用状況につきましては、例えば指定管理の方や地域の方が管理している場合もありますので、全てを市で把握している状況ではないというところです。

【石井委員】

現状は理解させていただきましたけれども、サポートする情報の発信ということを取組として掲げているわけですから、今後の公園の利用状況の把握と周知について、どのような取組を考えているのか教えていただければと思います。

【事務局】

引き続き公園の利用状況については、どうすればより多くの方が利用していただけるのか考えていく必要があると思いますが、「おでかけをサポートする情報の発信」というのは、例えば公園の中にこういった遊具があるか、トイレや授乳スペースがあるかなど、子育て家庭が外に出る際に必要な情報を発信する、ということを念頭に置きながら記述しているところです。

【古川子ども家庭部長】

補足です。不特定多数の方が公園を利用している中で、いつ誰が利用するかということを、市としてどこまで把握できるのか、なかなか良い回答ができない現状です。だからといって、所管課と話していないわけではありません。先程ボール遊びの話もありましたが、利用状況も含め、子どもたちがどうしたら一番利用しやすいのか検討を進めているところですので、検討が終わり次第、お示しできればと思います。

【師岡会長】

こういうことこそ、民間で公園ナビのようなことをやってみたいという事業者もいるんじゃないかと思いますけどね。喫煙所はどこが空いていますとか、混雑状況がわかるような仕組みとしてはできるんでしょうけど、なかなか難しいですね。

では、和田委員お願いします。

【和田委員】

施策 33「子育てをみんなで楽しむまちづくり」の施策の考え方として「子育てを楽しむ気運の醸成を促す取組をまとめている。」とあります。子育てに対して楽しいと思っている人もいれば、そこそこ楽しい、まあそれなり、普通です、とグラデーションがあると思います。中には、全然楽し

くないです、全く興味がないです、という方もいると思います。そのような中で、子育てに対して楽しいと思っている人以外の部分をこの施策の中でフォローできるのか、そういった視点があるのかお伺いできればと思います。

【事務局】

楽しんでいる方々を対象にしたような書き方になっていますが、子育てが楽しいという価値観を押し付けたいというわけではありません。概念的な話になりますが、大学生や若者と話しをしていると、子育てが大変そう、自分は子どもを持ちたくない、などの話が結構出てきます。一方で子育てされている方から話を聞くと、大変なこともあるけど楽しいこともあるよ、という方もいらっしゃるって、そういった情報の発信が足りないのではないかとということで、ポジティブな情報を押し出していこうということです。

【和田委員】

どうしても取りこぼされてしまう方々というのは、何においても出てきますし、興味がない方はそういった情報に全くタッチしてきていないと思うので難しいとは思いますが、取りこぼされてしまう方なるべく少なくしていく、という視点はすごく大事ではないかと思います。

【師岡会長】

おそらくそのあたりは次の基本方針4の児童虐待の防止のところが大きな施策となっていて、方針が分かされるとそれが別個の取組と捉えられがちですが、つなげながら支援をしていく、というように捉えていただければいいと思います。

では、基本方針4に進んでよろしいでしょうか。事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

資料3「施策体系案」に基づき、基本方針4について、一括説明。

【師岡会長】

では、基本方針4に関してご意見ある方いらっしゃいますか。小楠委員、どうぞ。

【小楠委員】

施策44「ひとり親家庭で育つ子どもへの支援」のところで、学習支援の実施とありますが、中学生や高校生を対象にした支援はよく見かけるのですが、小学生を対象とした支援というのはあるのでしょうか。

【坂野子育て支援課長】

子育て支援課でひとり親家庭への学習支援を行っていますが、今年度から小学5・6年生を対象とした家庭教師の派遣事業をやっております。

【小楠委員】

小学校低学年向けというのは今後予定されているのでしょうか。

【坂野子育て支援課長】

小学校低学年向けは、今のところ予定しておりません。

【荒井副会長】

学校にもよると思いますが、例えば放課後こども教室の一環として、宿題サポートがあります。小学 1 年生から放課後こども教室に入りまして、サポーターの方、大学生、中学生、保護者の方が見守りながら宿題をするという体制を取ることもできると思いますし、そういったパターンも増えてくると思います。

【師岡会長】

藤枝委員、お願いします。

【藤枝委員】

人財という漢字について、財というところと、材というところがあります。人財(人材)と併記されているところもあるので意図的に使われているのかと思いますが、ここに込められている意図について教えていただけますでしょうか。

【事務局】

一般的には材木の材という漢字を使うのかと思いますが、八王子市では文脈にもよりますが、人は財産だということで、基本的には財産の財という漢字を使っています。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。野中委員、お願いします。

【野中委員】

自分たちの活動とは違う観点なのですが、以前主任児童委員をやっていた経験からひきこもりの不登校支援について質問させていただきます。経済的貧困によって塾に通えないというような支援を想定されているのだと思うのですが、学習支援がひとり親家庭に絞られているような感じがします。ひきこもりで長い年月が経ってしまった方は学力的にもなかなか社会復帰が難しくなるということもありますし、不登校の子たちが学校に戻る際に、学習支援を付けてあげることによって、教室に戻りやすくなるのではないかと思います。その点での不登校支援の取組というのは考えていらっしゃいますか。

【狩野統括指導主事】

不登校といっても、学校に 2・3 日は来られても登校が安定しない子から、ひきこもりがちで安否の確認すら難しいお子さんまでいます。現在、市のつながるプランの中で、オンライン教育支援センターとして示しておりますが、ひきこもりがちでなかなか安否の確認が取れない子どもたちに対しては、東京都のバーチャルランニングプラットフォームという事業を活用した「はちっころ一む」というのを開設しているところです。まずはバーチャルの世界で、アバターを使ってスクー

ルソーシャルワーカーとつながり、そこからリアルの世界の人とつながることができないだろうか、というところで施策を進めているところです。その中でドリル型学習コンテンツを行ったり、現在不登校の巡回教員が中学校に 2 名配置されているのですが、その先生たちが支援を定期的に行ってくださっています。

【野中委員】

まだ取組は始まったばかりだと思いますが、実際に利用している子どもや家庭の声は届いていますか。

【狩野統括指導主事】

令和 5 年度は、小学生 32 名、中学生 31 名の計 63 名にはちっこる一むのアカウントを配布しました。はちっこルームの中でスクールソーシャルワーカーと相談をしたり、ドリル型学習コンテンツを行ったりしています。ただ、ここに常にいてくださるのは東京都の支援員さんだけで、使い方の支援はしていただけますが、子どもたちが今どういう状況で、どういう学びがあるのか、というのをずっと見守っていただける方がいないということが課題です。保護者からはそこから抜け出せなくなってしまうのでは、という懸念の声もありますが、スクールソーシャルワーカーと画面でしかお話しできなかったお子さんが、実際にスクールソーシャルワーカーと会って話しができたことは大きな成果だと思っております。

【師岡会長】

先だって朝日が記事にして話題になりましたけれども、不登校について、そういった課題があるんだと気付かされたことがあったのを思い出しました。学校に通っていないと定期的な健康診断が受けられず、病気が放置されたままとなり、もう少し小さい時に診断されて対応していれば、改善したのというケースが報道されていました。また、虫歯も非常に深刻であると。そういったところも、学校保健法などに準拠しながら進めていくことも重要な課題なんだと気づかされたのですが、いかがですか。

【指導主事】

私もその新聞記事は読ませていただきました。不登校の子どもたちで健康診断を受けていない子がいる、また虫歯の治療がなかなか受けられないお子さんがいる、というのは教育委員会としても認識しています。こちらに関しては不登校施策と共に、子ども家庭支援センターと保護者への啓発というところが非常に重要になってくると思っています。健康診断に関しては受けられなかった場合、学校医のところに行って受けてください、と各学校で保護者の方に声をかけていただいているのですが、それでもなかなか届かないところが課題です。検討段階ですが、違う場所で健診が受けられないかということは、教育委員会、健康医療部、子ども家庭支援センターで話ができたらと思っています。

【師岡会長】

心と身体が一番重要ですからね。そこも引き続き、大事にしてください。
では、藤枝委員お願いします。

【藤枝委員】

こども大綱で居場所づくりという言葉が出ていますので、居場所づくりが大変重視されていて、タイムリーな施策だとは思いますが、やはり居場所であるかどうかというのは子ども・若者が決めるということは繰り返し言われています。居場所づくりが出てくる中で、施策 13「居場所につながる仕組みづくり」の中では「居場所に関するニーズの調査と発信」とあるのですが、それ以外の居場所づくりのところでも、利用された方が自分にとってよい居場所だったのか、確認するような調査というのはあるのでしょうか。

【事務局】

計画を改定するタイミングなので5年に1回ですが、小・中学生、保護者の方、ひとり親家庭の方、そして若者に対してアンケート調査を行っています。それ自体は計画改定に関する全般の話になるのですが、都度必要なこと、不足していることに関してはニーズを拾っていきたいと思っています。藤枝委員がおっしゃったように、居場所に関してはかなり特徴的に扱っていく必要がありますので、小・中学生や若者のアンケートでは居場所の設問をつくっており、その結果を活かしていきたいと考えています。ただ、施設ごとにアンケートを取っているところもあると思いますが、どこの施設でやっていて、それが体系的に活かされているか、というところまでは把握ができていません。

【古川子ども家庭部長】

藤枝委員がおっしゃった、こども基本法の趣旨に則って、庁内の全所管にもそういったところは周知しています。早速、議会の質問にもありましたが、こういう整理において、対象となる子どもたちに対して、どういった形がいいかというアンケート調査をしていくということなので、子どもが主体となって利用する場所を担当する所管が積極的に取っていくように、啓発していきたいと思っています。

【師岡会長】

子どもの権利で、「参加」ではなく「参画」という言葉を使っているわけですから、よりそれを充実させていく形で進めていただきましょう。

他にありますか。川越委員、お願いします。

【川越委員】

3 点お伺いできればと思います。まず、施策 38「支援が必要な家庭への支援と人材育成」について、前期の「支援機関の連携を深めるネットワーク充実と人材育成」というのがなくなってこれに代わったと思います。十分だという認識ではないことは承知していますが、ネットワークをつくってこういう体制になったという認識でよろしいでしょうか。

2 点目が、施策 40「発達に不安がある子ども・若者への支援」の主な取組の「発達障害の早期発見・早期支援の検討」というところですね。前期でも同じ記載でしたが、他の取組は、基本的に充実や推進となっています。前期も今期も検討となっていますが、どのように検討を進めていく予定でしょうか。

3 点目が、施策 42「重症心身障害児・医療的ケア児への支援」とあります。前期では医療的ケア児の居場所づくりということで、保育園の医療的ケア児を受け入れる体制を取ったとありましたが、今回はそれがなくなったと思います。むやみに増やしてほしいということではないのですが、受け入れを増やしていくのは一旦ここでストップということになるのでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

1 点目について回答します。委員がおっしゃったように、ネットワークがこれで十分ということではなく、今後さらに強化をするためには、地域の方々にも支援に加わっていただきたいという思いも込めまして、地域全体の人財育成や、そういった気運を高めていくということを示させていただいています。

【片岡健康危機管理担課長】

2 点目について回答します。母子保健の施策の中で、発達障害の早期発見の部分を担っておりますので、そのご説明なのです。発達障害の話題は全国的にもいろいろ出ているところですが、乳幼児期にできるだけ健診の場や保健師によるあかちゃん訪問、その後の家庭訪問などを通じて、その子の特性に合わせた支援が受けられるように、健診から相談につなぎ、そして必要な方には相談から養育や医療につなぐ、という取組をしているところです。一つの部署だけで解決する課題ではないので、常に他部署と連携しながら、ご家族を支援しているところですが、国で切れ目ない健診という、就学前の乳幼児期の健診を充実させるという話題が出ていますので、そういったことも含め、体制をどうしていくかというところで検討という言葉を使っております。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

3 点目について回答します。公立保育園においては、前期と同じように積極的に受け入れをしていく考えです。

【齊藤保育幼稚園課長】

今まで、公立 3 園、民間 2 園の合計 5 園で受入していましたが、民間園につきましては、今年度 1 園増えまして、合計 6 園になっているところです。公立保育園の方で積極的に受け入れていくという話がありましたが、医療的ケア児の場合、どうしても施設側の設備や看護師の配置が必要になりますので、そこについては今後も園と協議しながら検討していきたいと思います。

【師岡会長】

まだ主な取組についても、箇条書き程度しか示されていませんから、先程の「発達障害の早期発見・早期支援の検討」のところなど、今後よりこういったところもより具体的にお示していただけるものと期待しています。

野中委員、お願いします。

【野中委員】

先程の「発達障害の早期発見・早期支援の検討」のところですが、私の周りに非常にグレーゾーンなお子さんを抱えているお母さん方が多くいらっしゃいます。だいたいお話をしていると、う

ちの子も、うちの子もという感じで、そのお母さんたちは熱心であるからこそ、気にしてしまうのかもしれませんが。早い段階から発達健診を行うことで、他のお子さんの成長と比べるということですが、育児に対する不安につながっているのではないかと思います。今後検討されるということでしたが、お子さん自身への発達支援とお子さんを育てるご家庭へのケアをしっかりとやっていただければと思います。

【片岡健康危機管理担課長】

母子保健の場面でも保護者への支援というのはとても重要と考えております。健診でお子さんの発達について指摘するだけでなく、乳幼児期の発達はものすごく個人差が大きい部分ですので、健診で不安を訴えられるお母さんへはフォローを行います。また、保育者側からご指摘があったご家庭に関しましては、発達の支援に繋がるような遊び方の工夫や、声掛けの工夫など、お母さんとお子さんをお呼びしてグループで体験してもらうという場面も設けております。そこで、お母さんたちの需要も促しながら、他の子と比べるということではなく、周りに協力してもらって、その子の個性をどのように育んでいくかという視点に切り替えていただき、子ども自身の自己肯定感が上がるような療育に繋げていけるよう、進めていきたいと思います。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。菅野委員、お願いします。

【菅野委員】

施策 16「子ども・若者の貧困対策の推進」に関する質問です。多くの施策が「子ども・若者」という記載がされていますが、施策 16 だけはあえて子どもと若者を分けられているのでしょうか。どちらかといえば連続しているという認識なので、そこを分けた意図を教えてくださいませんか。

【事務局】

生活に困っている若者というと当然雇用に関することだけではなく、相談などに関することでも重要になってくると思います。その中で施策の取りまとめ方として、この貧困の部分については、学生の奨学金の話ですとか、若者特有のものにボリュームがありましたので、少し取り出しながら、説明していくような形になります。記載している順番が、分かれてしまったというイメージになってしまったのかとも思いますので、連続したものであるという認識を持ちながら、イメージ感のズレがないように表現の修正も検討していきたいと思います。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。和田委員、お願いします。

【和田委員】

施策 39「社会的養護を必要とする子どもへの支援」について、「社会的養護や里親制度について周知・啓発」とあります。私も関わっているほいっぷという団体ですとか、そういう団体との連携が非常に大事になってくると思いますが、現時点でそういった連携について、具体的に見え

ているビジョンがあれば教えていただければと思います。

【小池子ども家庭支援センター館長】

里親については、子ども家庭支援センターでも養育協力家庭としてご登録いただいて、何人かお子さんをお預かりいただいています。また、八王子市には坂本さんという、ファミリーサポートをやっている里親さんがいらっしゃいますので、今年度につきましては11月に一緒に講演会をやらせていただきます。その連携については、今後より強化していけたらと考えております。里親制度そのものについては、東京都の事業になりますので、八王子市の社会的養護になる前の子どもたちを支えるというところで協力をしていければと思います。

【和田委員】

里親と言うと特にデリケートな話で、知ってもらえればいいということではなかったりするので、一緒に連携を取って進めていただけると有難いと思います。

【師岡会長】

では、荒井委員どうぞ。

【荒井副会長】

施策 49「外国につながる子どもと家庭への支援」の「子どもへの日本語学習支援や生活支援」について意見です。各校、多くの外国籍のお子さんが通っている中で、そのような支援も行われており、現実的にとても効果的だと思いますが、中には落ち着きのないお子さんもいて、日本語が分からないからそれが表れているのか、基本施策 14 と関連するのかというところは、結構グレーなところですね。ダブルでそうになっているお子さんもいると思いますし、包括的に支援していけないといけないというのを実感しています。

【師岡会長】

町田委員、千葉委員、何かありますか。

【千葉委員】

先程、バーチャル空間での学習支援という話がありました。個人的に聞いた話なので、サンプルは1つしかないのですが、コロナ禍が明けてから不登校が増加しているという話を聞きました。原因として、ギガスクール構想とかが関わっていると思うのですが、オンラインが活用されるようになって、子どもたちに通わなくてもいいのではないかという意識が出てきているという話を少し聞きました。バーチャル空間で学習支援を行っていくことは、現代的な解決策と見る一方で、脆弱性もあるのかなと思います。もし別の代替案があれば教えていただければと思います。

【狩野統括指導主事】

コロナ禍を経て八王子市の不登校の児童・生徒数は急増していました。ここにきて増加率は減っているのですが、まさに委員がおっしゃるとおり、オンラインで授業を受けることで、学校に行かなくてもいいと考える子どもが増えたという要因もあると思います。教育委員会としましては、不

登校の子どもたちの要因や背景は1,800人いれば1,800通りあるだろうと考えております。似たような要因はあっても、同じ要因はひとつもないからこそ、学校に通う・通わないだけではなく、子どもたちが社会的自立を目指す上で、誰かから認められる存在であるということを実感できる場所につながるということが非常に大事だと考えており、つながるプランを策定したところです。ですので、一人ひとりの不登校の要因や背景を読み取りながら、その子に適切な支援を行い、安心できる場所に繋いでいく中の一つとしてバーチャルプラットフォーム「はちっこる一む」という施策を進めています。全ての子どもたちにとって、これがいいということではなく、リアルの世界に繋がるためにバーチャルの支援が必要と判断した場合に、アカウントを配布しています。

【師岡会長】

では、町田委員をお願いします。

【町田委員】

施策 48「生活に困っている若者への支援」の「若者の安定した雇用の促進」や「生活に困っている若者の就学に関する支援」についてです。引きこもってしまっていて就労ができていないという方については、何度か面接をしたり、関係各位の皆さんとはお話をさせていただいてはいるのですが、なかなか一歩が踏み出せないというところがあります。当然、それぞれの若者の状況は違うということもありまして、ご紹介いただいても、なかなかそこにいかないというところがあります。どちらかという窓口にくるのは親御さんが心配して連れてくるという方が多いと思いますが、それ以外にも若い人で就労に困っているとか、なかなか馴染めないというのがあれば、八王子市の企業に全面的にご協力いただいて、集団で就活をしたりした方がいいのではないかと感じています。

外国とつながる家庭に関しては、外国人サポートデスクの方とお話する機会がありますが、本当に生活に困っている方たちも多いようです。うちも飲食をやっていますので、お店で使わなくなったお皿や椅子など、何かいただけませんかというお話もあり、取りに来ていただいたりします。たまたま同じ商工会議所の方もお話しされていたのが、店頭に観葉植物やお皿など、自由に持って行っていいですよと置いたら、2時間もせずになくなったと聞きました。市として、何でもかんでも受け入れるというのは難しいと思いますが、外国の方や貧困の方が来た時に、フリーで持って行っていいですよというのがあったといいのではと思います。

【堀川青少年若者課長】

様々な方に対応できる形で支援の仕方を考えていきたいと思っています。

【師岡会長】

では、他になれば、この辺で区切らせていただきたいと思います。

最後に私から言葉の使い方です。先程の「発達障害の早期発見・早期支援の検討」とも、ある意味つながるかもしれませんが、施策 52 のところで LGBT という言葉が出てきます。私の認識だと、LGBT で終えてしまうというのは、そういった方たちに対して非常に視野が狭くて、Q、さらに最近はプラスを付けるんですよ。その辺の言葉の使い方、気になさったり、傷ついたりする方もいらっしゃるのです。ここに限らずどういった表現がいいのか、市全体として確認し、言葉

を選んでいただければと思います。

では、本日の議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

【原子どものしあわせ課長】

次回の会議は10/4(金)午後3時30分から5時30分を予定しております。開催通知につきましては、近くなりましたら、事務局からお送りしますので、出欠のご連絡をよろしくお願いいたします。

他になければ本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

《閉会》